令和４年５月 20 日

各　位

会 社 名　田辺工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　　四月朔日　義雄
（コード番号　1828　東証スタンダード）
問合せ先　取締役兼上席執行役員管理部長　権守 勇一
（TEL　025-545-6500）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和４年５月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を令和４年６月 28 日開催予定の第 54 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

(1)　株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

(2)　株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

(3)　株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4)　上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	令和４年６月 28 日（予定）
定款変更の効力発生日	令和４年６月 28 日（予定）

以上

（別紙）

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）
（新　設）	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新　設）	（附則）
（新　設）	（株主総会資料の電子提供に関する経過措置） １　定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ３　本附則は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。